

会 議 録

1 会 議 の 名 称	産業建設常任委員会
2 日 時	令和 4 年 1 2 月 8 日 (木) 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 9 時 4 8 分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者  ( 7 人)	安藤 玄一 大垣 真一 中山真由美
	宮脇 俊彦 土山由美子 山田 昌紀
	越水 清
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	なし
8 事 務 局	次長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第12号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める  
意見書」の採択を求める陳情  
結 果 不採択

午前9時30分 開会

○委員長【安藤玄一議員】 ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付してあります次第により進行いたします。

それでは、「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【中山真由美議員】 「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

最低賃金の引上げは、2019年にも実施しており、政府の経済財政運営の基本方針に反映され、4年連続の3%程度のアップにつながっております。陳情者の言われるとおり、現在、ロシアのウクライナ侵攻の影響による円安や物価上昇となり、労働者の生活の安定が図られていないことは承知しておりますが、経営者側も同様に円安や物価上昇の影響を受けておりますので、さらに人件費の増加により中小企業の経営を圧迫し、その後、従業員の解雇などを行うことが懸念されます。

このような状況にならないために、物価高の負担軽減を柱とする総合経済対策の裏づけとなる2022年度第2次補正予算が12月2日に成立いたしました。総合経済対策には、物価高を克服するには継続的な賃上げの実現が重要であり、大きな影響を受ける事業者への資金繰り支援のほか、中小企業向けの各種補助金も拡充することで、事業再構築や生産性向上を一段と強化する取組となっております。さらに、厚生労働省は様々な課題についてワンストップ相談窓口や働き方改革推進センターを全国都道府県に設置しておりますので、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充につきましては、国の動向を注視していくことが必要と考え、本陳情は不採択といたします。

以上です。

○委員【宮脇俊彦議員】 「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」に、賛成の立場で討論を行います。

本陳情が求めている内容は、最低賃金の抜本的な引上げと中小企業政策の拡充を実現するため、国に対して意見書の提出を求めるものです。今年度、神奈川県

方最低賃金審議会は、8月5日、2022年度の県内最低賃金について、現行から31円引き上げて1071円に引き上げるよう答申しました。その中で、賃金の低廉な労働者の処遇改善を重視した調査審議会の結果であるとした上で、1、最低賃金の引上げによる企業経営の影響が懸念されることから、中小企業、小規模事業者の最大限の支援などを求める、2、行政機関が民間企業の業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金の改定によって、当該業務委託先における履行確保に支障がないよう特段の配慮をすること、3、現行の目安制度の下で、異なるランク間での最低賃金の格差拡大に看過できない課題があり、その改善に向け努力をすることとしています。

物価上昇は、皆さん御存じのとおり、急激に進んでいます。11月18日に公表された10月の消費者物価指数の上昇率は3.6%と40年8か月ぶりの急激な上昇となりました。一方、賃金引上げ率は1%程度で、実質所得はマイナスが続いています。特に最低賃金は、4月の総合物価指数、最低賃金を決める基準ですが、物価指数を受けて、10月に3.3%引き上げられましたが、同月の総合物価指数は4.4%跳ね上がり、物価高騰が最賃を上回っています。全国の地方審議会では、7府県が賃上げの直接的支援、10府県が税、社会保険料の減免を求めています。世界に目を転じると、ドイツ、フランスでは今年3回、ドイツでは1月、7月、10月、フランスでは1月、5月、8月と年内3回の最低賃金の引上げを既に行っています。各国の最低賃金は、日本の平均961円に比して、オーストラリアでは2005円、ドイツは1734円、イギリスは1596円、フランスは1598円です。日本の最低賃金の急速な引上げが必要と思います。

中小企業支援の拡充については、緊急対策として全ての企業が賃上げできるように、賃上げに応じて社会保険料を軽減すべきです。保険料の軽減だけでは賃上げが厳しいところには、直接支援する賃上げ助成を行うべきと考えます。財源は大企業の内部留保500兆円に時限的に課税をし、国内設備投資、グリーン投資、人件費に使った金額は控除した後ですが、これで10兆円の財源を生み出し、中小事業者を5年間支援すれば、経済の循環の好転につながります。こうした提案を私たちは示しています。実現可能と判断します。

以上の視点から、最低賃金の抜本的引上げと中小企業支援策の拡充を実現させるよう、国に意見書を提出することは必要だと判断し、本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

○委員【土山由美子議員】 それでは、「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」について、意見を申し上げます。

神奈川地方最低賃金審議会は、8月5日、2022年度の県内最低賃金について、現行から31円引き上げて時給1071円、前年度比2.98%増に改定するよう神奈川労働局長に答申しましたが、背景には、ロシアのウクライナ侵攻に伴う急激な物価上昇による影響があり、労働者の生活を保障する観点からは当

然の流れと言えます。賃金構造基本統計調査特別集計（令和3年）の全国加重平均についても、神奈川の未満率や影響率は高いとのことで、労働者の4割を占める非正規雇用やフリーランス等の生活向上を図らなければ、国、県全体の経済の向上は望めません。公労使3者構成の最低賃金審議会の抜本的拡充を図った発言や、2022年の参院選公約目標に掲げられた、立憲民主党、共産党、れいわ新撰組、社民党各政党から出された賃上げ額、神奈川弁護士会の声明では、いずれも最低賃金の大幅引上げを掲げています。国際比較においても、賃金水準の低さと賃金上昇率の停滞に置かれている我が国としては、このままでいいはずはなく、当然求められる方向性と言えます。

しかし、審議会においては、コロナ禍や原材料費の高騰、価格転嫁が進まないなどの状況に置かれている小規模事業者については考慮されているとは言い難いとして、使用者側はこぞって反対を表明しました。中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境整備の必要性については、労使共通の認識とのことで、生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が様々な助成金を受給することができるように取組を進めることが必要であり、中小企業が自発的に賃上げできる環境整備が求められます。

本陳情は、労使両者を理解する立場からのものであり、経済全体を向上させることに資する重要な内容であると考え、採択することに賛成いたします。

以上です。

○委員【山田昌紀議員】 それでは、陳情第12号について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

これまで伊勢原市議会において、同様の陳情が何度も提出され、労働者視点に立ち、最低賃金を上げるよう意見書を提出してまいりました。全国的に1000円になるまではと考えておりましたが、現在、神奈川県は最低賃金は1071円で、東京都の1072円に次いで2番目に高い状況であります。今回の上げ幅は、これまでにない大きな金額であり、中小企業の経営者から、このままでは雇い止めをせざるを得ないという声が上がっています。中小企業においても、令和3年4月から同一労働同一賃金制度が始まりました。また、パートタイム等の非正規労働者にも雇用保険がかかり、経営者側の負担はこれまでになく大きなものになります。人件費を削る以前に会社倒産の危機であるという経営者もいらっしゃいます。ましてやコロナ禍で、中小企業の収益も大きく下がっており、ここは一度立ち止まってもよろしいのではないのでしょうか。労働者のことも理解できますが、会社がなくなるとは元も子もない。中小企業支援が陳情に記されたことは評価するところですが、最低賃金を引き上げるのは、コロナ禍の今ではないと考えます。まだ日本全国1000円に達していない状況であり、時期尚早と考え、本陳情に対しては反対といたします。

以上でございます。

○委員【越水清議員】 それでは、私から「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」について、意見を

申し上げます。

2022年度の神奈川県内最低賃金は、31円引き上げ、前年度比2.98%増の時給1071円と答申されました。2021年度からの上げ幅は、昨年度、過去最大と言われた28円を上回る引上げ幅となっています。

収束の見えない新型コロナ感染やロシアによるウクライナ侵攻による、ガソリンをはじめとする石油関連や木材、小麦などの穀類製品の価格上昇は、各家庭の家計負担への影響をもたらしていることから、賃金の引上げは特にパートやアルバイトの非正規社員の方の生活を守る一助になります。また、引き上げられた賃金を地域で使っていただければ、地域経済の活性化にもつながります。陳情者のさらなる最低賃金の引上げについて理解できる一面もございますが、最低賃金の引上げは、企業の人件費増大という大きな影響を与えます。その結果、リストラや雇用している正社員の待遇を改善する余力がなくなることも危惧され、新規雇用にも影響を及ぼします。陳情者の意見では、時給1500円の賃上げを指示する意向が示されているようです。大幅な引上げは、経済の混乱をも招きかねません。非正規労働者の多い飲食業やコンビニにチェーン店などにとっては、経営そのものへの大きな負担にもなります。

厚生労働省では、最低賃金引上げに向けた中小企業、小規模事業者への支援を実施しています。賃金引上げに関する支援では、業務改善助成金、人材確保支援助成金等、生産性向上に関する支援では固定資産税の特例措置、小規模事業者持続化補助金、資金繰りに関する支援ではセーフティネット貸付制度などをはじめ、6項目29の支援策を掲げています。また、国とともに県や市においても中小企業への支援策を講じております。

このようなことから、現段階における本陳情に対しては不採択の意見といたします。

○委員【大垣真一議員】 「陳情第12号、『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」について、反対の立場から簡潔に意見を述べます。

最低賃金引上げそのものについては、賛成の立場であるとともに、陳情の趣旨も理解するところであります。しかし、最低賃金の抜本的な引上げ、大幅な引上げは慎重に進めなければならないと考えます。また、国も総合的な判断をしながら進めているところでもあり、動向を伺いながら進捗に期待をするところです。そもそも労働者側の立場や企業側の立場で一方的な議論を進めるのではなく、経済学の視点から総合的な判断をすべきかと考えます。雇用を確保すれば、おのずと賃金は上がってくるわけですが、現在の日本では総需要と総供給のバランスが大きく開いており、また、コロナの影響も含めて需要が戻ってきていないことが事実であります。この状況の中で大きな引上げを行うと、いずれ失業率で出てきてしまうおそれがあると考えます。こうしたことを考えると、今回の現行から31円引き上げることについても、昨年度失業率や雇用調整助成金の投入を考慮すると少し高いと感じているところであり、総合的な判断の下、経済に負の影響

が大きくなる可能な範囲で最低賃金を引き上げていくことを求めています。

よって、根本的な引上げを含む本陳情は不採択といたします。

○委員長【安藤玄一議員】 ほかに。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は、不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長【安藤玄一議員】 挙手少数。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【安藤玄一議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時48分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和4年12月8日

産業建設常任委員会  
委員長 安藤玄一